

補助金・助成金を活用しよう!



軽減税率の対象品目と軽減税率対策補助金について

だけでも数十万掛かり、受発注システムの改修に数百〜数千円掛かる場合もある。そのため、消費者や他の事業者以上に大きな金額を負担することになるかもしれない。

消費税が現在の8%から10%に引き上げられる際に、全ての製品・商品を10%にするのではなく、一部は8%に据え置かれることが決まっている。これがいわゆる軽減税率である。

前回は、この軽減税率の対象品目(Part1)について解説した。今回は、その軽減税率に向けた対策を支援する軽減税率対策補助金(Part2)について解説する。

飲料品や新聞などの軽減税率の対象品目を販売する事業者は、複数税率に対応したレジなどの導入や、受発注システムの改修などを行う必要がある。しかし、レジ1台を導入す

中小企業庁では、そんな2種類の消費税に対する煩雑な作業に追われる事業者を支援するため、軽減税率対策補助金を設けている。この補助金は複数税率対応レジの導入(A型)と、受発注システムの改修(B型)の2パターンに分かれる。

i A型：複数税率対応レジの導入等支援

A型は一部販売店などによる代理申請などが利用可能である。2019年9月30日までに複数税率対応レジの導入、または改修などが完了したものが補助対象となる。ただし、対象となる製品は、レシートプリンター、タブレット、バーコードスキャナー、Wi-Fiル

ーターなど、軽減税率対策補助金事務局に登録されているものだけである。

また、レジの種類や対応の仕方によって4パターンに分類される。

①A1型：レジ・導入型。複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とする。

②A2型：レジ・改修型。複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とする。

③A3型：モバイルPOSレジシステム。複数税率対応した継続的なレジ機能サービスを、タブレットやPC、スマートフォンを用いて利用し、レシートプリンターを含む付属機器を組み合わせてレジとして新たに導入するものを補助対象とする。

④A4型：POSレジシステム。POSレジシステムを複数税率に対応するように改修、または導入する場合の費用を補助対象とする。

補助上限額はレジ1台当たり20万円、券売機40万円となる。新たに行う商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、さらに1台当たり20万円が加算される。また、複数台を導入する場合などは、1事業者当たり上限額200万円となる。

補助率は原則4分の3だが、次の二つのパターンで補助率が変わる。

①導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入…5分の4

②タブレットなどの汎用端末の導入・改修…2分の1

申請期限は19年12月16日までであり、複数税率対応レジの導入・改修が完了してから申請となる。

ii B型受発注システムの改修等支援

B型はシステムベンダーなどによる代理申請を原則としている。19年9月30日までに受発注システムの改修などが完了したものが補助対象となる。ただし、対象となる製品は、受発注システム、販売・製品管理システムなど、軽減税率対策補助金事

務局に登録されているものだけである。また、指定事業者に改修を依頼するか、自己導入するかの2パターンに分かれる。

①B1型：受発注システム・指定事業者改修。システムベンダーなどに発注して、受発注システムを改修・入れ替える場合の費用を補助対象とする。

②B2型：受発注システム・自己導入型。中小企業・小規模事業者などが自らパッケージ製品・サービスを導入し導入して、受発注システムを改修・入れ替える場合の費用を補助対象とする。

補助率は原則として3分の2である。

申請期限はB1型、B2型で異なる。B1型は19年9月30日までに事業を完了することを前提に、19年6月28日までに交付申請を行う。また、完了報告書は19年12月16日までに提出する必要がある。

一方、B2型の申請期限は19年12月16日までであり、受発注システ

ムの改修などが完了してから申請となる。

19年10月には消費税が10%に引き上げられる。引き上げられた後で慌てて対応するのではなく、事前に余裕をもって準備しておくことが肝要である。軽減税率の対象品目である飲料品や新聞を取り扱っている事業者は、なるべく早いうちに、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修を行い、軽減税率対策補助金を申請することをお勧めする。

次回では、軽減税率対策補助金をもっと掘り下げて、特に注意すべきポイントや今後拡充される予定の箇所について解説する。また、軽減税率導入と消費税増税に伴い実施される予定の、キャッシュレス手段を使ったポイント還元支援事業についても紹介する。

軽減税率対策補助金制度

消費税率軽減税率制度(複数税率)への対応が必要になる中小企業・小規模事業者などへの補助金

項目／類型	A型：複数税率対応レジの導入等支援	B型：受発注システムの改修等支援
補助対象事業	複数税率対応レジの導入	受発注システムの改修
タイプ	A-1型：レジ・導入型 A-2型：レジ・改修型 A-3型：モバイルPOSレジシステム A-4型：POSレジシステム	B-1型：受発注システム・指定事業者改修 B-2型：受発注システム・自己導入型
補助上限額	レジ1台当たり20万円、券売機40万円 ※新たに行う商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合、1台当たり20万円加算 ※複数台を導入する場合、1事業者当たり上限額200万円	小売事業者等の発注システムの場合：1000万円 卸売事業者等の受注システムの場合：150万円 受発注システム両方の場合：1000万円
補助率	4分の3 ※導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入：5分の4 ※タブレットなどの汎用端末の導入・改修：2分の1	3分の2
申請期限	2019年12月16日まで(事後申請)	①B-1型 2019年9月30日までに事業完了 同年6月28日までに交付申請 同年12月16日までに完了報告書提出 ②B-2型 同年12月16日まで(事後申請)

参考資料：軽減税率対策補助金 <https://kzthojo.jp/index.html>